

会社	会社名	日揮株式会社		
概要	従業員数	2,400人（単体）	業種	総合エンジニアリング業

1. ねらい

従業員一人ひとりの「働き方」に対する意識改革推進および自律的に仕事と家庭の調和を実現できる職場環境の構築。

2. 施策内容

① 働き方・休み方改革に向けた意識啓発・取組推進

- ・ 「効率的な働き方改革」推進に向けた組織の設置
- ・ 柔軟な就業制度の適用（フレックスタイム制）
- ・ JGC ファミリデー（子どもの職場参観日）の開催
- ・ 社内イベントの開催（社内スキー&温泉ツアー、Beer Party、各種スポーツ大会など）
- ・ 2015年7～8月にかけて「Summer Time」を実施。⇒下記3. にて取組実績・効果を記載。
就業時間を従来の09:00-18:00から08:00-17:00（1時間前倒し）を推奨することで、従業員一人ひとりの「働き方」に対する意識改革推進を図った。
また、同期間中は毎日17:00に終業時間を意識させるための館内放送を流し、帰宅促進を促した。

② 長時間労働の削減、年次有給休暇取得の促進

- ・ ノー残業デーの実施（毎週水曜日18時10分全館消灯、社内を見回しするなど帰宅を促進）
- ・ 労使間で所定外労働削減および休暇取得促進に向けた協議会の開催（36分科会 年3回実施）
- ・ TV会議の導入などによる遠方への出張/会議の移動時間短縮
- ・ 会議運用ルールの社則化

③ 男性の仕事と育児・子育て両立支援

- ・ 配偶者の出産時に特別休暇を付与（1出産につき3日付与）
- ・ 育児休職（子が1歳半まで取得可）
- ・ 育児短縮勤務（小学校3年生までの子の養育に対し、1日3時間または2時間の短縮可能）
- ・ 子の看護休暇（小学校就学前の子の負傷もしくは疾病等の際に、当該子が1人の場合は5日、2人以上の場合は10日を限度に、半日もしくは1日単位で取得可能）
- ・ 子育て支援勤務（3歳未満の子の育児を事由として、月2日以内の休業が取得可能）

④ 仕事と介護の両立支援

- ・ 介護休職（一事由につき通算で暦日365日を限度とし、また、初回介護休職前に30日間を限度に積立休暇（権利が失効した年次休暇）が使用可能）
- ・ 介護短縮勤務（一事由につき最長1年間取得でき、当該期間中は基準内賃金の70%を支給）
- ・ 介護休暇（1休暇年度につき当該家族が1人の場合は5日、2人以上の場合は10日を限度に、積立休暇（権利が失効した年次休暇）を半日もしくは1日単位で取得可能）

3. 取組実績・効果

- ・ WLBの充実
- ・ 働き方に対する意識の変化
- ・ 業務効率/職場コミュニケーションの向上
- ・ 時間外勤務の減少